

『石門文字禪』所収の祭文についての一考察

小早川 浩 大

一、はじめに

『石門文字禪』（一一二二、以下『文字禪』）は北宋末の臨済宗黄龍派の恵洪覚範（一〇七一―一一二八）の詩文集である。恵洪には数多くの著作が伝わり、その分野は当時の禪林に関する見解を示した随筆や禅僧伝、または経論の註釈書や五家宗旨の提唱など実に多岐にわたる。また学僧の姿のみならず、詩文を主題とした随筆や詩作に関する評論など詩文僧としての一面を持っている。このような点を踏まえて柳田聖山は恵洪には「芸術、哲学、歴史を綜合する壮大な禅仏教の構想」があったと評している。自ら文字禪の言葉を用い、文字を以て禅を著わすとともに禅の文化を形成しようとしたことから「日本中世の宗教と学問に、もつとも大きい影響を与えた、宗朝禅者の一人」であり「五山文学の成立は、恵洪を抜きには考えられない」と捉えている。^①

この恵洪の文字禪について周裕鍔は、仏教や禅のみならず儒教や道教の視点も踏まえて、当時の禪林における「無事禅」傾向や「無言禅」の宗旨を批判し、言語の重要性や経論研鑽の重要性、また知識増加のために詩文を暗誦することの必要性から文字禪を宣揚したと捉えている。^②

かくなる『文字禪』は宋代禪林のみならず、日本の禪林にも影響を与えており、江戸期の曹洞宗廓門貫徹（？―一七三〇）は同書に註釈を付した『註石門文字禪』（一七一〇）を著している。^③張伯偉は、廓門が註釈を付すにあつた

て三〇二種類に及ぶ四部所収の文献を用いていることを確認しているが、これらの四部所収の文献に精通していた廓門は『文字禪』について「庶幾禪者依此書、知作為詩文之標準者（庶幾こいねがわくは禪者、此の書に依りて、詩文を作し為ることの標準となる者を知らんことを）」（七五五頁／一七二七頁）として詩作にあたって依拠すべき書として『文字禪』を位置づけているのである⁽⁵⁾。

今回とりあげる祭文は『文字禪』に収められる恵洪の様々な詩作のひとつであるが、そもそも祭文とは古来より死者に対して奉読されてきたものである。このことから恵洪は勿論であるが、当時の禪林において如何に死者供養に向き合っていたか、その様子を窺い知ることができる貴重な資料であると考える。そこで、本稿においては同書所収の「祭文」をとりあげて、その構成と位置づけについて考察を加えるものである。

二、恵洪の詩文関係の著作について

さきにもたように、恵洪は詩文に長けていることから詩文に関する著作が伝わる。まず『冷齋夜話』であるが、椎名宏雄によれば恵洪が詩文に関して見聞した事や、詩人たちの逸話及びそれらの評論などの話題について一六一項目で記されたもので、言わば詩文に関する随筆集であると捉えている。そして、ここには禪門における詩僧たちと一般詩人・王侯たちとの交渉を物語る記事も多いことから、北宋禅界の多彩な活動を知ることができる書であるという。また、『天厨禁鱗』については、恵洪による詩文に対する論説書とする。そして、ここでは唐代・宋代の名句について、詩格ごとに三八項目に分割し、それぞれに論評が加えられていると解説している⁽⁶⁾。

このように、詩文について広い見識を持つ恵洪自身によって作成された数多くの作品が、門人覚慈によって編集・収録された詩文集が『文字禪』である。なお、同書に対しては宋代知識人による以下のような評価を確認することが

できる⁷⁾。

まず、陳振孫（一一七九～一二六二）『直齋書錄解題』においては「石門文字禪三十卷。僧、高安、喩、德洪覺範撰。一作惠洪。其在釈門、得法於真淨克文、而於士大夫則与党人皆厚善、誦習其文、得罪不悔、為張商英、陳瓘、鄒浩、尤尽力。其文俊偉、不類浮屠語、韓駒子蒼為塔銘云爾。（石門文字禪三十卷。僧高安、喩、德洪覺範の撰。一に惠洪と作す。其れ釈門に在りて真淨克文に得法す。而して士大夫に於いて則ち党人と与に皆な厚善し、誦すに其の文を習う。罪を得るも悔いず、為に張商英、陳瓘、鄒浩、尤も尽力す。其の文俊偉にして、浮屠の語に類せず、韓駒、子蒼、塔銘を為す、云爾）」とあり、惠洪の文体を僧侶とは思えないほど「俊偉」であると讃えている。

また、許顥撰『彦周詩話』には「近時僧洪覺範頗能詩（近時僧洪覺範、頗る詩を能くす）」とあり、『文字禪』巻一「題李愬畫像」を例に「此詩当与黔安並驅也（此の詩、当に黔安と並驅なり）」として黃庭堅（一〇四五～一一〇五）と同等と評する。そして、「頗似文章巨公所作、殊不類衲子。又善作小詞、情思婉約、似少游。至如仲殊、參寥、雖名世、皆不能及。（頗る文章巨公の作す所と似たり、殊に衲子に類さず。又た善く小詞を作し、情思婉約、少游の似し。仲殊、參寥の如きに至つては名世と雖も皆な及ぶこと能わず）」として、秦觀（少游・淮海居士、一〇四九～一一〇〇）のように感情表現を抑えた詩も得意としており、詩僧で知られる仲殊や道潜の及ぶところではないと高く評価している。

ここで『文字禪』の内訳をみると、「古詩」（巻一～巻八）、「排律」・「五言律詩」（巻九）、「七言律詩」（巻一〇～巻一三）、「五言絶句」・「六言絶句」（巻一四）、「七言絶句」（巻一五・一六）、「偈頌」（巻一七）、「贊」（巻一八・一九）、「銘」・「詞」・「賦」（巻二〇）、「記」（巻二一・二三）、「序」（巻二三・二四）、「記語」（巻二四）、「題」（巻二五・二六）、「跋」（巻二七）、「疏」（巻二八）、「書」・「塔銘」（巻二九）、「行状」・「伝」・「祭文」（巻三〇）となっている。

上記のように、惠洪が様々な形態の詩作に取り組んだ様子を知ることができる書と言えるが、今回取り上げる「祭

文」は第三〇巻に収録されたものである。

三、『石門文字禪』所収の祭文について

『文字禪』卷三〇には「祭文」が二篇が収録されている。⁽⁸⁾ これらの祭文を対象別に分類すると、出家者を対象としたものが「祭雲庵和尚文」（真浄克文、一〇二五〜一〇二二）、「祭昭黙禪師文」（靈源惟清、?〜一一一七）、「祭妙高仁禪師文」（華光仲仁、不詳）、「祭覺林山主文」、「祭幻住庵明師弟文」（本明無塵とその弟子）、「祭鹿門灯禪師文」（鹿門法灯、一〇七五〜一一二七）、「祭五祖自老文」（五祖表自、?〜一一二七）、「祭文七首（代）」、「祭老黃龍諡号文（代）」（黃龍慧南、一〇〇二〜一〇六九）という一四篇である。

また、在俗者を対象としたものが「祭郭太尉文」（郭天信、?〜一一二二）、「祭朱承議文」、「祭許先之文」（許幾不詳）、「祭趙君文」、「瑄上人祭母文」（妙湛思慧、二〇七一〜一一四五）の弟子瑄上人の母、不詳）、「祭通判夫人文（代）」（周達道通判夫人、不詳）、「崇仁知県赦後祭神文」という七篇である。

上記には対象者の詳細が不明なものがある。また「祭通判夫人文（代）」、「祭文七首（代）」、「祭老黃龍諡号文（代）」については、恵洪自身が捧げたものではなく代作したものと考えられる。

なお、同巻にはこのほかに「祈雨文」、「謝雨文」の二篇が収録されている。これらが祭文に分類されている例もみられるが、今回は死者を祭るものを対象とする。

さて、祭文についてみると押韻を整えた作品がいくつかみられる。そこで、例として「祭五祖自老文」を取りあげると以下のとおりである。

古人尚友、不短千載。苟曰氣合、何必面對。崎嶇遠來、僥倖為會。坐未歛禪、師不少待。如人噬臍、不及何悔。掩淚莫陳、意折心碎。十方現前、去來無礙。師豈真亡、覲露妙在。

古人友を尚ぶ、千載を短しとせず。苟も気が合うと曰わば、何ぞ必しも面對せん。崎嶇遠來し、僥倖して會を為す。坐すも未だ禪を歛ばざるに、師しばち少くも待たず。人の臍を噬るが如く、何の悔いか及ばざらん。掩涙するも陳べること莫く、意折れて心碎けん。十方現前、去來無礙。師豈に真に亡らんや、覲露妙に在らん。

「五祖自老」とは五祖表自のこと。『嘉泰普灯録』卷一一（統藏一三七、一八八丁右上く下）に語を録す五祖法演（？）（一一〇四）の法嗣である。惠洪とは友人であり修行仲間であつたが志なかばで死別することとなつた。惠洪は悲しみのあまり涙を押さえて別れを述べようとするも言葉が出ず、心が折れてしまったという。亡き五祖の姿が面前に現れ、その死を受け止められない惠洪の感情が読み込まれている。四言一六句の仄韻で整えられており、五祖との繋りの深さを知ることができる祭文である。つぎに、「祭許先之文」を取り上げる。

維公於国尽忠、於家尽孝。豈特天資、亦学之効。徳富才高、川増嶽秀。薦登清華、出縉紳右。

用舍進退、有命有義。一斥而終、料豈及此。聖恩不貲、五日而至。公独不沾、陽城陸贄。

嗟余眷鄙、於物多迂。幸不終窮、有公知遇。屋婦山丘、舟逃夜壑。寓詞一觴、心折涕落。

維れ公、国に於いて忠を尽し、家に於いて孝を尽す。豈に特ら天資なるに、亦た学の効ならんか。徳富み才高く、

川増し嶽秀ず。薦りに清華に登り、縉紳の右に出ず。用舎進退、命有り義有り。一たび斥けられて終る、料るに豈に此に及ばんやと。聖恩不貲、五日して至る。公独り沾さず、陽城と陸贄とを。嗟、余は忝鄙しゅんぽにして、物に於いて多く^{なが}進う。幸に終窮せざるは、公の知遇有ればなり。屋、山丘に帰し、舟、夜壑に逃れる。詞を一觴に寓するに、心折れて涕落ちん。

許先之とは許幾（信州貴溪出身）のことで、『宋史』卷三五三（一八丁右く左）に伝がみられる。張商英（一〇四三〜一一二二）が宰相の時、参与商議を務めた人物である。張商英は無尽居士と号し、恵洪と交流があったことから、『文字禪』卷二九に「上張無尽居士退崇寧書」（七一五頁／一六三九頁）がみられる。このことから、許幾と恵洪とは張商英を通じて知遇を得たと思われる。祭文には許幾が国家に対して貢献し、家にあつては孝を尽くした人物であったことを讃え、その別れを悼む様子が詠まれている。祭文は開頭の二字と四言二四句の仄韻で整えられている。

なお、同様の四言韻文は「祭郭大尉文」（四言七八句、仄韻）、「蹈上人祭母文」（四言四二句、仄韻）、「祭文③」及び「祭文④」（四言二〇句、平韻）、「祭文⑤」（四言三二句、平韻）、「祭文⑥」（四言三二句、平韻）の六篇がある。

ここで、このほかの祭文に目を向けてみると、「祭雲庵和尚文」は真浄克文に対する祭文である。恵洪自身によつて「行状」（卷三〇、七三四頁〜七三七頁／一六八三頁〜一六九〇頁）が著され、『禪林僧宝伝』卷二三（続藏一三七、五三三右下〜五三四右上）にも立伝されているが、恵洪にとつて真浄は本師にあたる。そのため、多くの作品がみられるのである。

また、「祭昭黙禪師文」は靈源惟清に対する祭文だが「昭黙禪師序」（卷二三、六〇五頁〜六〇七頁／一三八四頁〜一三八七頁）のほか『僧宝伝』卷三〇（五六三右上〜五六五右上）に立伝されている。

上記のように僧伝に詳細な行状が伝わる人物の祭文もみられるが、その一方で対象者の行状が不明な祭文も多くみ

られる。そのようななか、僧伝には未見であるが、その行状の一端を知ることができる祭文もある。そこで、その例として「祭妙高仁禪師文」（七四七頁／一七〇八頁～一七二〇頁）を取り上げることとしたい。

孤鳳両雛、名著諸方。我初識譽、未識華光。政和甲午、還自南荒。夜宿衡嶽、草屋路旁。僕奴伝呼、妙高大方。連壁而来、驚喜失床。高誼照人、笑語抵掌。瀟湘平遠、煙雨孤芳。拳以贈我、不秘篋箱。追繹陳跡、云更幾箱。去年中秋、宿師雲房。為留十日、夜語琅琅。曰我出呉、游淮涉湘。今三十年、倦鳥忘翔。偶如慧暎、懷思故郷。想見明越、雲泉蒼茫。已遣阿湧、先渡錢塘。不見半年、嶺谷相望。計至驚定、淚落沾裳。思婦之念、夫豈其祥。嗚呼師乎、忠義激昂。高風逸韻、仁肝義腸。縉紳相志、遠公支郎。此生逆旅、已熟黃糧。夢中呉楚、寧能取將。唯方広譽、躬至影堂。如我致辭、而炷此香。清淨法身、敗囊膿囊。光透毛孔、不可掩藏。昔日非在、今未嘗忘。如水中乳、莫逃鵝王。則我与譽、何用歎傷。

孤鳳の両雛、名は諸方に著わる。我れ初め譽を識るも、未だ華光を識らず。政和甲午、南荒自り還る。夜、衡嶽に宿す、草屋の路旁。僕奴伝呼するに、妙高と大方と。連壁而して来り、驚喜して床を失す。高誼人を照らし、笑語して掌を抵つ。瀟湘の平遠、煙雨の孤芳。拳して以て我に贈るに、篋箱に秘せず。陳跡を追繹し、云うこと更に幾箱。去年中秋、師の雲房に宿す。為に留ること十日、夜語るに琅琅たり。曰く、我れ呉を出で、淮に遊び湘に渉る。今三十年、倦鳥翔ることを忘れる。偶たま慧暎の故郷を懷思するが如し。明越を想見すれば、雲泉蒼茫たり。已に阿湧を遣わし、先に錢塘に渡る。半年見えず、嶺谷相望す。計至りて驚定し、涙落ちて裳を沾す。思婦の念、夫れ豈に其の祥ならんや。嗚呼、師か、忠義激昂す。高風逸韻、仁肝義腸。縉紳志を相にす、遠公支郎。此生の逆旅、已に黄糧を熟せり。夢中の呉楚、寧ぞ能く取將せん。唯り方広譽のみ、躬ら影堂に至る。我れ

致辞するが如く、而して此の香を炷く。清浄法身、囊膿囊を敗る。光毛孔を透り、掩蔵す可からず。昔日在るに非ず、今未だ嘗て忘れず。水中の乳の如く、鵝王を逃ること莫し。則ち我と誉と、何ぞ歎傷を用いん。

妙高仁禪師（華光仲仁、生没年不詳）に対する祭文である。師は南嶽惟鳳の法嗣であり東林常総（一〇二五—一〇九一）の孫弟子にあたるが、僧伝には未見である。恵洪が政和四年（一一一四）に海南島への配流から帰った際、南嶽（湖南省衡陽市）の草屋にて滞在中に妙高と方広誉（生没年不詳）が揃って現れた。両者とも南嶽惟鳳の法嗣であることから、ここでは二人を「孤鳳の兩雛」と表現している。恵洪は妙高とは面識があつたが、方広誉とはこの時が初見であつたという。祭文では、妙高が遷化する前年秋には妙高のもとを訪れて十日ほど滞らし語り合ったことや、銭塘に移転した半年後に妙高の計報が届いたことから、方広誉と共に香を焚き、別れを告げたことが述べられている。四言六四句からなり、第一四句と第六〇句が仄韻で、それ以外は平韻で整えられている。

妙高について『文字禪』をみると、「祭文」のほかに古詩「華光仁老作墨梅甚妙為賦此」・「仁老以墨梅遠景見寄作此謝之二首」（巻一、一一一頁—一二二頁／五三頁—五六頁）、「書華光墨梅」（巻八、三〇一頁—五六五頁—五六六頁）、題「題華光鑑湖図」・「題墨梅山水図」・「題墨梅」（巻二六、六六八頁—六六九頁／一五二三頁—一五二五頁）、跋「跋山谷帖」・「跋行草墨梅」（巻二七、六八一頁—一五五二頁）等に関連する作品が複数収録されている。妙高については「衡州有花光山長老仲仁、能作墨梅所謂花光梅是也（衡州に花光山長老仲仁あり、能く墨梅を作す、所謂ゆる花光梅是れなり）」（『説郛』巻二七下、欽定四庫全書子部、二一右）とあり、梅花を墨のみで写す墨梅図で有名な人物である。行状については僧伝に未見だが、恵洪にとって重要な人物であつたことが祭文から伝わるのである。

以上のように、祭文は基本的に四言二句をもって構成されているが、それらの内容を確認すると「敢昭告于灯公禪師之靈」（七四八頁—一七二二頁）や「仰惟覺靈、祇此榮福」（七五二頁—一七二四頁）、「惟靈」（七四七頁—

一七一〇頁、七五〇頁／一七二七頁)として亡き靈を対象としていることがわかる。また、「乃奠靈几」(七四七頁／一七一〇頁)、「謹以茗果之奠」・「薄奠在盤、淚落無所」(七四八頁／一七一頁)、「薦此鉢飯」(七四七頁／一七一〇頁)、「薦此鉢食」(七四八頁／一七一頁)として祭壇を設け、飯・茶・果物を供えることや、「而炷此香」(七四七頁／一七〇九頁)、「致以香羞之奠」(七四六頁／一七〇六頁)、「聊薦積香」(七四九頁／一七一六頁)として香を焚いて祭文を奉読する様子が窺われる。そして、「淚墮如洗」(七四七頁／一七一〇頁)、「淚落無所」(七四八頁／一七一二頁・七五二頁／一七二二頁)、「心折涕落」(七五〇頁／一七一七頁)、「意折心摧」(七五一頁／一七二〇頁)、「淚落九泉」(七五二頁／一七二二頁)等の表現によって死者に対して哀悼の意を述べていることがわかる。このことから、祭文が死者供養の一環として用いられていることが確認できるのである。

四、宋代禪宗における祭文の展開について

梁の劉勰撰『文心雕龍』卷二「祝盟」では祭文について次のように語る。「若乃礼之祭祀、事止告饗。而中代祭文、兼讚言行。祭而兼讚、蓋引伸而作也(乃の礼の祭祀が若きは、事は饗を告ぐるに止まる。而るに中代の祭文は兼ねて言行を讚す。祭にして讚を兼ねるは、蓋し引伸して作ればなり)」「新釈漢文大系 文心雕龍」卷上、明治書院、一九七九、一四六頁)。もともとは儒教經典『儀礼』などでは神靈に供物を捧げることであったが、晋代になると死者を祭るにあたって言行も併せて讚美するようになった。それは本来の祝祷文の意義を拡大して捉えたからだと述べている。かくして古来より祭文が作られてきた訳だが、仏教文献においても幾つかの例を確認することができる。例えば、淨覺撰『楞伽師資記』(七〇八)「神秀章」には神秀(？)七〇六)が東都(河南省洛陽市)天宮寺で示寂した後、龍門山に葬られる際に祭文が奉読されたことが記される。また、靜・均撰『祖堂集』(九五二)「第二十八祖菩提達摩和

尚章』には菩提達摩を葬る際に祭文が奉読されたと伝わる。そして、仏日契嵩撰『伝法正宗記』（一〇六一）巻五には、大通二年（五二八）に遷化した菩提達摩を熊耳山（河南省）に葬る際に祭文を奉読したことが確認できるのである。

唐代から宋代にかけての祭文について、葉國良は検討を加え、唐代の韓愈（七六八～八二四）が新たな祭文を創出したとする。そして、北宋代の穆修（九七九～一〇三二）、尹洙（一〇〇一～一〇四七）、蘇舜欽（一〇〇八～一〇四八）の各祭文を検討し、歐陽脩（一〇〇七～一〇七二）と比較考察した結果、後世の祭文は韓愈の影響を受けて発展したものであると述べている。⁽¹¹⁾

また謝敏玉は、もともと祭文には天候祈願や邪気退散、幸福祈願や死者供養という複数の目的があるという。しかし、前三者には哀傷の意味がないことから、死者に対する生者の哀悼、評価、賛頌、祝禱、懐念、祈求といった多種多様の情感や想いを表すものを「悼祭文」として定義している。そして、『全宋文』に収録される祭文について整理し、三一七四篇の作品と、約四百人の作者がいることを確認し、一覧表で示している。⁽¹²⁾

そこで北宋代の士大夫の詩文集をみると、例えば呂南公（一〇四七～一〇八六）『灌園集』では巻一～巻三「五言古詩」、巻四「七言古詩」「五言律詩」、巻五「七言律詩」、巻六「七言律詩」「五言絶句」「七言絶句」「詩餘」、巻七「議」「論」「序」、巻八「序」、巻九「記」、巻一〇「書」、巻一四「書」、巻一五「書」「啓」、巻一六「伝」「頌」「贊」「銘」、巻一七・巻一八「雜著」、巻一九「墓表」「墓誌」「墓誌銘」、巻二〇「墓誌銘」「祭文」という構成となっている。これをみると、『文字禪』が士大夫の詩文集と同様の構成で編集されたことがわかる。なお、蘇軾（一〇三七～一一〇二）『東坡全集』巻二一四（二六丁左～二九丁左）には「祭大覚禪師文」があり、鄒浩（一〇六〇～一一二二）撰『道郷集』巻三八（二丁右～二二丁左）には「祭建隆慶禪師文」があることから、士大夫が出家者に対する祭文を作成していたことも確認することができるのである。

ちなみに恵洪撰『林間録』（一一〇八）をみると「紹聖初、遊南台、見泰布衲祭石頭明上座文、敘其施身食虎甚詳。

乃知後人不能明。遂相傳為遷禪師也。(紹聖初め、南台に遊び、泰布衲の石頭明上座を祭る文を見るに、其の施身食虎を敘ぶること甚だ詳し。乃ち知る、後人明らかになること能わず。遂して相傳して遷禪師と為すなり) (統藏一四八、六一七右上) とある。紹聖初(一〇九四)に南嶽玄泰上坐(泰布衲)による祭文に基づく記述が確認できる。

そして、今回取り上げる『文字禪』所収の祭文が作成されたこの時期に、長蘆宗頤編『禪苑清規』(一一〇三)が制定されている。その巻七「尊宿遷化」をみると「如有致祭、於真前陳設。若不將帶読祭文人來、即本院維那書記代讀(如し祭を致すことあれば、真前に於いて陳べ設く。若し將に祭文を読む人を帶し來らざれば、即ち本院の維那・書記代読す) (統藏一一一、九一六右下) とある。このように尊宿の葬送儀礼において入龕後に頂相に向かつて祭文が奉読されていることから、禪宗儀礼で祭文が奉読されていたことが確認できるのである。

その後、臨済宗楊岐派大慧宗杲(一〇八九―一一六三)により多数の祭文が作成されている。その行状を記す『大慧普覚禪師年譜』¹³⁾をみると、三八歳(一一二六)で「祭園悟文」を作成して以降、四八歳(一一三六)「祭文略曰」、四九歳「按祭園悟和尚文曰」がみられ、七四歳「作祭榮侍郎文」(一一六二)まで一五篇(うち祭文の本文は八篇のみ)が記録されている。このことから、大慧が祭文を用いて死者供養に取り組んでいたことがわかる。なお、大慧が陸座や普説において出家者及び在俗者のために追薦供養に取り組んでいたことについては、拙稿において確認している。¹⁴⁾

このほかの文献を確認すると、晝瑩仲温編『羅湖野録』(一一五五自序)には臨済宗黃龍派禾山慧方(一〇七三―一一二九)が本師死心悟新(一〇四三―一一一六)の遷化に対して奉読した祭文(統藏一四二、九八八右上)が記されるほか、張商英が臨済宗黃龍派兜率從悦(一〇四四―一〇九一)に対し「遣使持文祭於塔祠曰」(九七二右下)として祭文を奉読したことが伝わる。このように士大夫が作成した祭文を奉読した例は、前にみた例のほかにも晝瑩編『雲臥紀譚』に臨済宗楊岐派舟峰慶老(？―一一四三)の遷化に対する李參政漢老の祭文(二二右下―二三右上)が伝わるほか、枯崖円悟編『枯崖漫録』(一二六三)には「東澗湯公漢祭以文曰」(統藏一四八、一七九右下)として曹

洞宗東谷妙光（?）（一二五四）に対する祭文を確認することができる。

そして、物初大観（一二〇一）（一二六八、北礪居簡法嗣）については、禪宗五山第四位南山淨慈寺（浙江省杭州市）の住持であった北礪居簡（一二六四）（一二四六）に対する葬送儀礼の祭文が伝わっている。¹⁵⁾このように、当時の禪林において祭文を用いた死者供養が行われていた様子を多数確認することができるのである。

さて、ここで禪宗清規に目を向けてみると、『禪苑清規』よりも祭文に関する記述が詳しくなっていることがわかる。まず『入衆須知』（一二六三頃）「諸天尊宿遺書到」（統蔵一一一、九六三右上下）では、他山の尊宿が遷化し、その遺書が到着すると、山内に尊宿の遷化が告げられる。そして、住持は書記に祭文を手渡し、庫司に祭食の準備を命じる。法堂の西序に位を設け、翌日の粥罷の上堂において「挙哀（哀悼のため、「哀」と大きな声を二、三声あげる仏事）」及び出班焼香という法要を営み、焼香した後には維那が祭文を宣読し、拳経、回向という流れが記されている。

また、「当代住持遷化」（九六三右下）では、現職の住持が遷化した際、知事・頭首は住持の書偈を分担し、諸山から届いた書については書写して法堂西側に並べるとある。そして、「或山門祭文、別請喪司書記」とあるように山門の祭文がある場合には喪司や書記を別に拜請することが記されている。

つぎに惟勉編『叢林校定清規總要』（一二七四・以下、『校定清規』）になると、祭文に関する記述がさらに詳細になる。まず、「十四、当代住持涅槃」（統蔵一一二、三八右下）（四二右下）では、住持が遷化した後の挙哀仏事のなかに「維那宣祭文（維那、祭文を宣べる）」（三九右下）とみられる。これに続く「一、凡弔慰人到（凡て弔慰の人が到る）」では「宣文、如不帶説祭文人来、却是本寺維那、或書記代宣（文を宣べるに、如し祭文を読む人を帶し来らざれば、却て是れ本寺維那或いは書記代りて宣ぶ）」（三九右下）と記されている。

また、「十五、諸山尊宿遷化遺書」（四二右下）（四三右下）では、尊宿遷化の報告を受けて葬儀準備に取り組むなか「住持令行者伝語書記、作祭文（住持、行者をして語を書記に伝え、祭文を作らしむ）」（四二右下）とあるように翌

日粥罷の法要で読み上げる祭文を書記に作らせている。また法要にあつては「祭文、維那宣讀訖、挙楞嚴呪、回向（祭文、維那宣讀し訖り、楞嚴呪を挙し、回向す）」（四三右上）とあり、さらに「讀末後祭文訖（最後の祭文を読み訖える）」（四三右上）とあることから、複数の祭文が法要で奉読されることが確認できるのである。

なお、同清規の「亡僧」（四三右下）儀礼では祭文が奉読されたことを確認できない。これについては他の清規も同様であることから、祭文は「尊宿」及び「住持」の遷化に伴う儀礼で奉読されたものであることがわかるのである。⁽¹⁶⁾

上記のように清規中に祭文に関する記述が詳細になったことから、禪宗の葬送儀礼で祭文を用いることが定着していった様子が窺われる。これは当時の南宋禪林が死者供養の一環として祭文を作成し、葬送儀礼で用いることを受け入れたものといえよう。そして恵洪の祭文についてみれば、禪僧が祭文を作成して儀礼に用いるようになった最初期の作品として位置づけることができるのである。

五、『禪儀外文集』所収の祭文について

鎌倉時代から南北朝時代にかけて活躍した臨濟宗聖一派虎関師錬（一二七八～一三四六）には『禪儀外文集』二巻がある。⁽¹⁷⁾ 康永元年（一三四二）六五歳の撰述であるが、その序文には「近世庸流、叨作句語体格盪滅、故我撮古之有体製者作類聚備鑑誠焉。（近世の庸流、叨に句語を作りて、体格盪滅せり。故に我古の体製有る者を撮りて類聚と作して鑑誠に備う焉）」とある。当時、四六駢儷体の体裁を整えないものが多数存在することを遺憾に思い、模範となるべき宋代禪僧の疏や榜、祭文を選定したというものである。そして、「又尊宿入寂有祭文。趙宋以来尤繁矣。庸流之失体製者、与疏榜均矣。故并而纂。（又た尊宿の入寂に祭文有り。趙宋以来尤も繁き矣。庸流の体を失して製する者、

疏榜と均しき矣。故に并せて纂す」(序二右)とあるように、宋代以降、尊宿の入寂に際する祭文が盛んになったが、近世では疏や榜と同様に体裁を整えないものが多く見受けられることから『外文集』に取り上げた旨が示されている。

さて、『禪儀外文集』の内訳をみれば、「疏」山門一七篇、諸山二四篇・江湖六篇・雜疏五篇、「榜」茶八篇・湯七篇、「祭文」山門六篇・諸山一二篇・江湖四篇・雜祭一九篇となっている。

つぎに「祭文」の選者の内訳をみると以下のとおりである。「山門」物初大観五篇、無文道璨(一一二一三)一(一二七二)一篇、「諸山」宝曇橘州(一一二九)一(一九七)一篇、淮海原肇(一一八九)一(二六五)五篇、藏叟善珍(一一九四)一(一二七七)三篇、物初大観三篇、「江湖」無文道璨四篇、「雜祭」恵洪四篇、枢密蔣穎叔(蔣之奇)一〇三一(一一〇四)一篇、参政李邴(一一〇八五)一(一一四六)一篇、北磻居磻四篇、肇淮海四篇、藏叟善珍二篇、物初大観三篇である。

なお、恵洪についてみれば「疏」山門七篇(圓悟住雲居)七〇二頁/一六〇九頁、「璞老住東禪」七〇二頁/一六一〇頁、「真戒住開福」七〇〇頁/一六〇五頁、「臻公住天寧」六九八頁/一五九九頁、「山老住雲巖」六九六頁/一五九二頁、「杲老住天寧」六九五頁/一五八九頁、「悟老住恵林」六九四頁/一五八七頁、「同」諸山三篇(悟老住恵林)六九四頁/六九五頁/一五八八頁、「雲老住龍王」六九九頁/一六〇一頁、「殊公住雲峯」六九八頁/六九九頁/一六〇〇頁)とともに「雜祭」四篇が収められている。

これら四篇には、先に取り上げた「祭五祖自老文」や「祭許先之文」のほかに「祭鹿門灯禪師文」と「祭趙君文」⁽¹⁸⁾とが収められている。そこで、残りの二篇を以下に取り上げたい。まずは「祭鹿門灯禪師文」である。

維皇宋建炎元年歲、次丁未五月庚寅朔二十日、特敘復僧某、謹以茗果之奠、敢昭告于灯公禪師之靈。明安宗風、
 統佛壽命。幾絶而存、至師大振。芙蓉東去、隨至礪陽。如道吾智、而有石霜。定慧既化、遷住鹿門。如青林虔、

而繼新豐。雖牧万僧、如數三四。觀其規模、宝覺是似。重和改元、髮僧宮寺。襜褕之師、包羞惜死。諂諛之極、遂拜黃冠。師笑視之、泚其面顏。蘇嶺之下、宝坊幻出。何以致之、蓋其願力。既孝其師、又悌其兄。有光叢林、不負佛恩。凜然風神、今成万古。薄奠在盤、淚落無所。

維れ皇宋建炎元年歲、丁未に次る五月庚寅朔の二十日、特に復僧に敘せらる。某、謹んで茗果の奠を以て、敢て昭らかに灯公禪師の靈に告ぐ。明安の宗風、佛の壽命を續ぐ。幾んど絶えんとして存し、師に至りて大いに振う。芙蓉東に去るや、随いて礪陽に至る。道吾智に石霜有るが如し。定慧既に化し、遷りて鹿門に住す。青林虔の新豐を繼ぐが如し。万僧を牧すと雖ども、數三四の如し。其の規模を観るに、宝覺是に似たり。重和改元、髮僧宮寺。襜褕の師、包羞して死を惜しむ。諂諛の極みは、遂に黃冠を拝す。師笑いて之を視るも、其の面顏に泚する。蘇嶺の下、宝坊幻出す。何を以てか之を致さん、蓋し其れ願力なり。既に其の師に孝し、又た其の兄に悌す。光の叢林に有りて、佛恩に負かず。凜然たる風神、今万古を成す。薄奠盤に在り、淚落つるに所無し。

鹿門法灯は建炎元年（一一二七）五月二三日、五三歳で遷化した。その一週間後の二〇日、復僧した惠洪が茗果を供養し、捧げた祭文である。法灯は大陽警玄（九四三〜一〇二七）の宗風を受けた芙蓉道楷（一〇四三〜一一一八）の法嗣である。師と共に礪陽（河南省安陽市）に遷るが、兄弟弟子の鹿門自覚（?〜一一一七）の遷化に伴い、法灯は鹿門政和禪寺（湖北省襄陽市）に住した。重和改元（一一一八）、多くの人が自覚の死を惜しむにあたり、法灯はこれに一生懸命対応したとある。このように法灯の行状を述べたのち、「薄奠在盤、淚落無所」という哀悼の辞を述べている。なお、惠洪はその後「鹿門灯禪師塔銘并序」（卷二九）も作っている。序の四〇字と四言三六句からなる祭文である。仄韻九句と平韻四句が用いられている。

そして、もう一篇が「祭趙君文」である。

惟靈忠信恭敬、耀於西州、不為無聞。年余七十、笑傲林丘、不為無壽。生有令子、派佛祖流、不為無慶。有一於此、足以忘憂。而況三者、兼有之耶。茲山弗嗣、麋鹿所遊。十年之間、百廢具修。凡以令子、德義之優故也。

余聞之、鳥巢南枝、狐死首丘。彼亦何知、能慰厥由。矧輕勢急道、超然特立者、乃肯為之羞乎。嗚呼、計來万里、物故越秋。等視閻浮、譬如一漚。公之云亡、非去非留。薄奠告焉、世礼則由。雖神魂竟無不知也、尚能為之歎不。

惟れ靈、忠信恭敬にして西州に耀き、聞くこと無からんと為さず。年七十に余り、林丘に笑傲すれば、壽無からんと為さず。生みて令子有り、佛祖の流を派てば、慶無からんと為さず。此に一つも有れば、以て憂を忘れるに足れり。而して況んや三の者、兼ねて之を有するを耶。茲れ山嗣ぐこと弗く、麋鹿の遊ぶ所なり。十年の間、百廢具に修す。凡そ令子、德義の優なるを以ての故なり。余之を聞くに、鳥は南枝に巢し、狐は死すとき丘に首らち肯て之れが為に羞さん乎。嗚呼、計万里を來り、物故秋を越ゆ。閻浮を等視するに、譬えば一漚の如し。公の亡と云うは、去るに非らず留るに非ず。薄奠もて焉を告ぐるは、世礼則ち由る。神魂竟に知らざること無しと雖も、尚お能く之の為に歎けん不。

在俗者の趙君に対する祭文である。祭文は以下の三段で構成される。まず一段目では、趙君が西州（蜀）にて忠信恭敬で名が知られていること、七〇歳を超えて人里離れた地で元気に過ごしているのは祝すべきこと、出家した男子がいて仏祖の流れを継承したのは慶ばしいことの三点を兼ね備えた人物として讃えている。趙君亡きあと、住む者が

いなくなり荒廃した山莊を、徳のある令息が一〇年間に何度となく修理したことが述べられている。また、二段目では鳥が故郷を想って南側の枝に巢を作るように、また、狐が死ぬ時に故郷に頭を向けるように自然な行ないであるから、令息がどうして羞じることなどあるうかとある。そして、三段目は趙君の訃報に秋になって接した恵洪が、無常な世間を觀しながら、世俗の礼に随い供物を備えた。そのため、亡き魂はきつとそれを欲しがることだろうと述べている。なお、一段目では四言三句を三回繰り返し、二段目は四言四句、三段目は四言八句を中心に作成された散文体となっている。祭文の多くが四言二句の構成であったことに對し、当該祭文は変則的な構成となっているのである。

以上が「雜祭」に収められた四篇である。この四篇を整理すると以下のとおりとなる。「祭鹿門灯禪師文」は序の四〇字に続く四言三六句のうち、仄韻九句と平韻四句で整えた文体である。「祭五祖自老文」は四言一六句をもって仄韻で整えた文体である。「祭許先之文」は開頭二字に続き、四言二四句をもって仄韻で整えた文体である。そして、「祭趙君文」は一段目四言一九句、二段目四言四句、三段目四言八句を主とした散文体となっている。このように四篇はそれぞれ異なる文体をもって作成されていることがわかる。このことから、『外文集』では『文字禪』所収の祭文から異なる文体の四篇が選出されたことが考えられるのである。

なお、『禪儀外文集』はその後、義堂周信（一三二五～一三八八）撰『禪儀外文抄』、景聰興島撰『禪儀外文臆断』、卍室祖价（？～一六八一）撰『禪儀外文伝疑鈔』、無著道忠（一六五三～一七四五）撰『禪儀外文考』など、数多くの注釈書が作成されている。このことから、『外文集』はこれらの注釈書とともに後世に広く読まれた書であることがわかる。注釈書では基本的に語義や句義が記されるが、例えば『禪儀外文集鈔』¹⁹⁾には「不為無聞年余七十」に對する割註として「此句以下壽慶之句。押韻之外、謾之句矣耳（此の句以下は壽慶の句。押韻の外は謾の句なるのみ）」（二三丁左）とある。このように押韻に関する記述もみられることから、『禪儀外文集』に所収される各種文体は詩作における作成例としても活用された様子が窺える。このことを踏まえると、『文字禪』所収の祭文は、本来は死者供養の

目的として作成されたものであったが、後世では詩作の文体例としても用いられるようになったといえよう。

六、小 結

上記について、整理すると以下のとおりとなる。

まず祭文は、古来より天地鬼神を祭るためや幸福祈願のために奉読されてきたが、やがて死者供養を主な目的とするようになった。そして、北宋になると士大夫により多数の作品が生み出されたが、祭文を作成する禅僧も現れるようになった。今回取り上げた恵洪はまさにその初期の禅僧ということになる。

また、宋代になって清規に法要が成文化されたことから、儀式のなかに祭文が取り入れられていく様子を確認することができる。具体的には『禪苑清規』から『入衆須知』、そして『叢林校定清規』にかけて祭文に関する記述が詳しくなっていく訳だが、この背景には大慧宗杲をはじめとする南宋禅林において、死者供養の一環として祭文を用いていたことが受容されたものであるといえよう。

のちに日本では虎関師練により『禪儀外文集』が編纂され、『文字禪』からは四篇の祭文が採録されている。これらはいずれも文体を異にする祭文として採録されたものと考えられる。そしてこれにより本来は死者供養を目的として作成された恵洪の祭文は、後世にあつては文体作成にあたっての手本としての役割を担うようになったものといえるのである。

以上のように『文字禪』所収の祭文を取り上げ、その構成や位置づけについて考察してきた。ただし、今回の考察では祭文のみに焦点をあてたものであった。『文字禪』中には詩文は勿論のこと、禅僧の行状や寺院に関する記述が多数収録されている。それら作品の検討については今後の課題としたい。

〔参考文献〕

- ・柳田聖山『禪の文化資料編』（京都大学人文科学研究所、一九八八年三月）
- ・柳田聖山、椎名宏雄編『禪学典籍叢刊』第五卷（臨川書店、二〇〇〇年）
- ・周裕鍇①「惠洪文字禪の理論与实践及其对後世の影響」（北京大学学報『哲学社会科学版』二〇〇八年第四期）
- ・周裕鍇②『宋僧惠洪行履著述編年総案』（高等教育出版社、二〇一〇年三月）
- ・張伯偉『廓門貫徹《註石門文字禪》講論』（域外漢籍研究集刊』第四集、中華書局、二〇〇八年）
- ・張伯偉・郭醒・童嶺・卞東波点校『日本宋代文学研究叢刊 注石門文字禪』（中華書局、二〇一二年二月）
- ・葉國良「唐宋哀祭文的發展」（『台大中文學報』第一八期、二〇〇三年六月）
- ・謝敏玉「宋代哀祭文研究」（中国社会科学研究出版社、二〇二〇年）
- ・石井修道①「大慧禪師年譜の研究（上）」（駒沢大学仏教学部研究紀要』三七、一九七九年三月）
- ・石井修道②「大慧禪師年譜の研究（中）」（駒沢大学仏教学部研究紀要』三八、一九八〇年三月）
- ・石井修道③「大慧禪師年譜の研究（下）」（駒沢大学仏教学部研究紀要』四〇、一九八二年三月）
- ・石井修道④『宋代禪宗史の研究—中国曹洞宗と道元禪』（大東出版社、一九八七年一〇月）
- ・拙稿①「廓門貫徹『註石門文字禪』の考察」（『宗学研究』第五一号、二〇〇九年）
- ・拙稿②「宋代禪宗における供養の一樣相」（『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要（第二〇回）』、二〇一九年三月）
- ・拙稿③「宋代禪宗と死者供養—祭文に焦点をあてて—」（『宗学研究紀要』三四、二〇二一年三月）

〔註〕

- (1) 柳田聖山『禪の文化資料編』五三頁。
- (2) 周裕錡①「惠洪文字禪的理論与实践及其対後世的影響」八三頁～八四頁。
- (3) 柳田聖山・椎名宏雄編『禪学典籍叢刊』第五卷所収。また、張伯偉・郭醒・童嶺・卞東波点校『日本宋代文学研究叢刊 注石門文字禪』がある。本稿における『石門文字禪』に関しては両書の該当頁数を併記する。
- (4) 張伯偉『廓門貫徹《註石門文字禪》讀論』二〇七頁～二八頁。
- (5) 廓門に関する考察については前出張氏論文のほか、拙稿①「廓門貫徹『註石門文字禪』の考察」がある。前出『禪学典籍叢刊』所収の椎名氏解題による。『冷齋夜話』については同書八五四頁、『天厨禁燔』については同書八五八頁を参照した。
- (7) 欽定四庫全書、集部三、紀昀（一七二四～一八〇五）・陸錫熊（一七三四～一七九二）・孫士毅（一七二〇～一七九六）・陸費墀（一七三一～一七九〇）編『石門文字禪提要』（一右～一左）において、陳振孫（一一七九～一二六二）『直齋書錄解題』及び許顥撰『彥周詩話』にて『文字禪』について評価していることが指摘される。なお、両書の本文については『郡齋讀書志 直齋書錄解題』（中文出版社、一九八四年五月、六九七頁）、『彥周詩話』（欽定四庫全書集部、六丁右）による。
- (8) 各祭文の該当箇所及び構成については以下の通り。
 (1)「祭雲庵和尚文」（七四五頁～七四六頁／一七〇五頁～一七〇六頁）四言五六句、(2)「祭昭默禪師文」（七四六頁／一七〇六頁～一七〇八頁）一八字・四言三三句、(3)「祭妙高仁禪師文」（七四七頁／一七〇八頁～一七一〇頁）四言六四句、(4)「祭覺林山主文」（七四七頁／一七一〇頁～一七一二頁）二字・四言三〇句、(5)「祭幻住庵明師弟文」（七四七頁～七四八頁／一七一二頁）四言三六句、(6)「祭鹿門灯禪師文」（七四八頁／一七一三頁～一七一四頁）序四〇字・四言三六句、(7)「祭五祖自老文」（七四八頁／一七一三頁～一七一四頁）四言一六句・仄韻、(8)「祭郭太尉文」（七四八頁～七四九頁／一七一四頁～一七一六頁）四言七八句・仄韻、(9)「祭朱承議文」（七四九頁／一七一六頁）二字・四言二九句、(10)「祭許先之文」（七四九頁～七五〇頁／一七一六頁～一七一七頁）二字・四言二四句・仄韻、(11)「祭趙君文」（七五〇頁／一七一七頁～一七一八頁）散文體（四言一九句・四言四句・四言八句）、(12)「瑠上人祭母文」（七五〇頁／一七一八頁～一七一九頁）四言四二

- 句・仄韻、(13)「祭通判夫人文(代)」(七五〇頁／七五一頁／一七一九頁／一七二〇頁) 散文体、(14)「祭文①」(七五一頁／一七二〇頁) 散文体、(15)「祭文②」(七五一頁／一七二二頁) 四言五四句、(16)「祭文③」(七五二頁／一七二二頁) 四言二〇句・平韻、(17)「祭文④」(七五二頁／一七二二頁) 四言二〇句・平韻、(18)「祭文⑤」(七五二頁／一七二二頁) 四言三二句・平韻、(19)「祭文⑥」(七五二頁／一七二二頁／一七二三頁) 四言三二句・平韻、(20)「祭老黃龍諡号文(代)」(七五二頁／七五三頁／一七二三頁／一七二四頁) 散文体、(21)「崇仁知県赦後祭神文」(七五三頁／一七二四頁) 散文体の二一篇。なお、「祭文七首」については内容を検討した結果、『註文字禅』の指摘に基づき六首とし、祭文の区切りは張氏校本に基づいた。拙稿「宋代禅宗と死者供養―祭文に焦点をあてて―」では「祭文七首」を踏まえて二二篇としたがここに訂正する。
- (9) なお、五祖法演下に関する祭文については「祭文③」(四言二〇句)がみられる。
- (10) 福嚴惟鳳とも。東林常總法嗣。「方広蒼老語録序」(鄒浩撰『道郷集』卷二八)に「從蒼嗣福嚴奉老子、住方広聖道場」とある。周裕鍔論文②四四頁／四五頁。
- (11) 葉國良「唐宋哀祭文的發展」参照。
- (12) 祭文の定義については「宋代哀祭文研究」一四二頁。また、『全宋文』収録祭文の一覽表「宋代祭文篇目統計」は一五七頁／一六三頁にある。
- (13) 石井修道①／③「大慧禅師年譜の研究(上)／(下)」参照。
- (14) 拙稿②「宋代禅宗における供養の一樣相」において大慧が陞座や普説で追薦を実施していた一二例を検討した。
- (15) 拙稿③「宋代禅宗と死者供養―祭文に焦点をあてて―」参照。
- (16) 清規における祭文の変遷については拙稿③「宋代禅宗と死者供養―祭文に焦点をあてて―」参照。
- (17) 底本には寛永三年本(一六二二六、四条寺町刊、上下二卷、京都大学貴重資料デジタルアーカイブ所収)を用いた。なお、寛永一四年本(一六三七、中野市右衛門刊、一冊、国会図書館デジタルコレクション所収)を参照した。
- (18) 鹿門法灯及び「祭鹿門灯禅師文」については石井修道④『宋代禅宗史の研究』二八三頁に考察がみられる。
- (19) 早稲田大学所蔵『禅儀外文集鈔』(寛永二〇年〔一六四三〕二條通玉屋町村上平楽寺開版)。
(曹洞宗総合研究センター 常任研究員)

